

公 示

次のとおり、契約相手方を公募します。

令和6年12月16日

厚生労働省共済組合
香川労働局支部 支部長 栗尾 保和

人間ドック等検診業務について

1 公募内容

(1)業務内容

厚生労働省共済組合香川労働局支部(以下「支部」という。)組合員の人間ドック検診

(2)対象者

令和8年3月31日現在において35歳以上となる組合員(任意継続組合員含む。)

(3)履行場所

各検診機関にて実施

(4)契約期間

令和7年4月1日(火)から令和8年1月30日(金)

2 公募の参加に必要な資格に関する事項

(1)基本的要件

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 労働者災害補償保険、雇用保険及び健康保険について、保険料の滞納がないこと。

オ 参加届等書類(証明書等)又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

カ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- キ 本契約に係る事務手数料、配送料が一切かからないこと。
- ク 労働関係法令を遵守していること。

(2) 検診実績に関する要件

人間ドック等検診の実績を1年以上有すること。

(3) その他に関する要件

人間ドック等検診業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。

40歳以上の組合員については特定健康診査の必須項目について、それ以外の組合員については特定健康診査の必須項目のうち実施した検査項目について、電子的標準様式(XML形式)により提供すること。

3 参加届提出場所等

(1) 参加届等の問い合わせ先

〒760-0019 香川県高松市サンポート 3-33
高松サンポート合同庁舎北館 3階
香川労働局総務部総務課厚生係 田尾 皆佳
電話番号: 087-811-8915

(2) 説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年12月16日(月)から令和7年1月21日(火)まで

イ 交付場所

香川労働局総務部総務課厚生係
(香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 3階)

ウ 方法

交付場所において手交若しくは郵送とする。

(3) 参加届の提出期限

令和7年1月22日(水) 16時00分

4 その他

(1) 押印の省略(契約書以外)

提出される参加届等契約関係書類については事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を聴取する場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して3(1)の担当者から電話等で通知する。